

平成24年度大田市立公民館主事公募～募集案内～

大田市では、社会教育推進や生涯学習活動支援に係る機能充実を引き続き図るため、平成24年4月から勤務して頂く、市内7つのブロックごとに設置している公民館(ブロック公民館)の主事を募集します。

1. 募集期間

平成23年12月26日(月)～平成24年2月3日(金)～必着

2. 勤務先・募集人数

公民館名	所在地	ブロックの範囲	募集人員
大田市立中央公民館	大田市大田町大田140-2	大田町・川合町・久利町・大屋町	主事1名
大田市立東部公民館	大田市久手町波根西1748	朝山町・富山町・波根町・久手町	主事1名
大田市立西部公民館	大田市静間町430-1	鳥井町・長久町・静間町・五十猛町	主事1名
大田市立三瓶公民館	大田市三瓶町池田1887-1	三瓶町・山口町	主事1名
大田市立高山公民館	大田市水上町三久須11-2	大森町・水上町・祖式町・大代町	主事1名
大田市立温泉津公民館	大田市温泉津町小浜1486	温泉津町の全域	主事1名
大田市立仁摩公民館	大田市仁摩町仁万562-3	仁摩町の全域	主事1名

3. 応募資格

社会教育や生涯学習活動に関心があり、公民館業務に見識と情熱をもって取り組んでいただける方で、普通自動車運転免許のほか、^(注)社会教育主事等の資格をお持ちの方。

(注)社会教育主事、教員、保育士、看護師、介護福祉士、栄養士、学芸員、司書、カウンセラー、スポーツリーダー、各種インストラクターなど、社会教育や生涯学習に役立つ資格です。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は応募できません。

(ア) 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)。

(イ) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者。

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

4. 選考の内容

応募者の中から、第1次選考^(注)「書類選考」を行い、第2次選考の受験者を決定します。第2次選考では、「作文」及び「面接」により合格者を決定します。

(注)「書類選考」は資格要件及び応募申込書の自己PRにより行います。

5. 選考結果

第1次選考の結果については2月上旬に、第2次選考の結果は2月下旬に、それぞれ応募者に直接通知します。

6. 処遇・勤務内容

(1) 任期は平成24年4月1日～平成25年3月31日までの1年間です。(3年までは再任用可、4年目からは再応募が必要です)

(2) 身分は市の非常勤嘱託職員。一カ月の勤務日数は17日(勤務時間総計136時間)以内です。

(3) 報酬は、大田市教育委員会内規によります(月額180,000円程度)。また、健康保険、厚生年金保険に加入します。

(4) 勤務の概要は、専門的な社会教育の実施、学校・家庭・地域の連携機能の推進、生涯学習活動への支援を行うこと等々です。

7. 応募方法

所定の**応募申込書**(写真貼付)を教育委員会生涯学習課まで封書で提出して下さい。封筒の表に「主事公募申込書」と朱書して下さい。

(1) 応募申込書は大田市教育委員会生涯学習課及び市内各公民館にあります。大田市ホームページからもダウンロードできます。郵便請求の場合は、封筒の表に「主事公募書類請求」と朱書し、80円切手を貼った宛名明記の返信用封筒(定型)を必ず同封して下さい。

8. その他

応募方法、その他に関してのお問い合わせは、大田市教育委員会生涯学習課まで。

(〒694-0064 大田市大田町大田1,111番地 電話:0854-82-1600・内線:305)

< 公民館の位置図 >

